

釜石市にお住まいの皆さまへ

【お願いする期間】 令和2年6月1日 ～ 令和2年6月18日

国は5月25日をもって全ての都道府県について緊急事態宣言を解除しました。

これからは、全ての地域と一緒に、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立に取り組んでいくこととなります。このことを十分にご理解いただき、市民の皆さまや、県外からお越しいただいた皆さまには、次のことをお願いいたします。

一つは、三つの密の回避、社会的距離の確保、マスクの着用などの「新しい生活様式」を意識した感染予防対策の徹底をお願いします。また、店舗などの商業施設を利用の際や、通勤・勤務時においても「新しい生活様式」に基づく感染予防対策の実践をお願いします。

二つ目は、感染が確認されている地域への移動は慎重にお願いします。特に、一部首都圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）と北海道への不要不急の移動は、慎重に行っていただくようお願いします。また、一部首都圏と、北海道から帰省などのためお越しいただいた方は、不要不急の外出を出来るだけ控えていただくようお願いします。

三つ目は、医療関係者をはじめ、市民生活を支えるために仕事をされている方々に、感謝と思いやりの気持ちをもって応援していただくようお願いします。また、当市は、東日本大震災からの復旧・復興にあたり、県外の多くの方々から沢山の支援を受けてまいりました。県外から訪れた方に対しては、思いやりのある行動と冷静な対応をお願いします。

このたびのお願いは、国が示した段階的な緩和の目安に基づくもので、6月1日から6月18日までの期間となります。

引き続き、感染拡大を防止し、社会経済活動を維持するために、市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

令和2年5月27日

釜石市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 釜石市長 野田 武則